

① 刀 朱銘 しゆめい えんじゅくにとき 延寿國時 (弘前市指定有形文化財)

南北朝時代 刃長 69.5cm

② 「御下向之節御道中臨時一件取調帳」

記主：笠原八郎兵衛皆當8冊 各冊縦 26.9cm 橫 20.6cm
(外箱：蓋外徑縦 31.3cm 橫 24.8cm、身外徑縦 29.7cm 橫 23.4cm)

本資料は、相馬大作事件に関連した来歴をもつもので、事件の顛末を今に伝える貴重な資料です。相馬大作事件とは、文政4年(1821)4月に、もと盛岡藩南部家家臣の家筋であった下斗米秀之進(通称：相馬大作)や関良介等の4人が羽州街道の大館と碇ヶ関の間で江戸から帰国する弘前藩第9代藩主・津軽寧親を「竹筒之鉄砲」で襲撃しようと企てた未遂事件です。当時、巷間では赤穂浪士の再来として騒がれ、講談の題材としても採り上げられました。

事件について、弘前藩では用人の笠原八郎兵衛に事態の収拾を命じ、笠原は事件関係者からの聴取情報や詮議の経過を克明に記録しています。事件に関しては様々な評価がなされていますが、本資料②には、事件の顛末が時系列に記され、弘前藩での真相究明と事態の収拾を図る様子が看取できます。また、講談により脚色されて流布した当該事件について、本資料②を繙くことにより事件の概要を正確に把握することができます。

寧親一行は、襲撃を避けるために規定の参勤経路(羽州街道)を逸れ、弘前藩領の「西浜海岸見分(海防視察)」という名目を掲げて大間越を経由する西浜街道で帰国の途に就いたことが記

されています。また、笠原は、老中・阿部正精に「幕府の権力によって津軽・南部両家の和睦を図ることで事件の再発を防ぎ北方警備を滞りなく務めることができる」と申し入れたことが記されており、北方警備を名目に難局を開しようとしたことが窺い知れます。

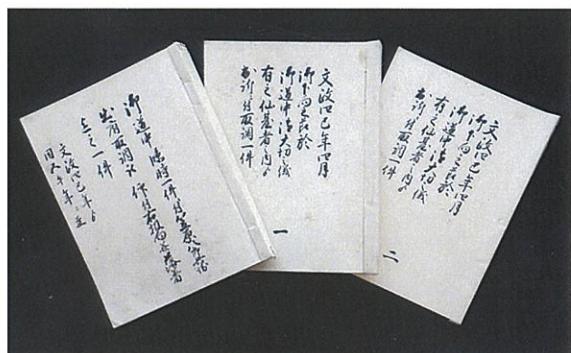
かくして、大作・良助は江戸北町奉行・榊原主計頭忠之により取り調べが行われ、獄門・死罪の刑が下されます。そして、翌年8月29日に江戸の「馬喰町牢屋敷」(※1)で斬首されます。この時に使用されたといわれる刀が本資料①の延寿國時です。本資料②には、笠原が榊原忠之の同心・吉沢仙右衛門に斬首の際には笠原の差料(刀)である「來(延寿)國時」を使用して欲しい旨を頼み、実際に使用されたとあります。刀の銘に「為國斬奸賊二馘 文政五年八月廿九日」(表)および「延寿國時 弘前臣笠原八郎兵衛皆當」(裏)とあり、この朱銘が本刀の来歴を伝えています。

(北上真生)

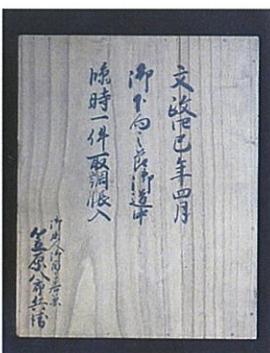
(※1) 通常、牢屋敷は伝馬町牢屋敷(東京都中央区日本橋小伝馬町)を指すが、原本には「馬喰町牢屋敷」とあります。なお、馬喰町には関東郡代屋敷(馬喰町御用屋敷、東京都中央区日本橋馬喰町2丁目付近)があり、邸内には牢屋も設けられていたことが知られています。



① 刀 朱銘 延寿國時



② 「御下向之節御道中臨時一件取調帳」



② 「御下向之節御道中臨時一件取調帳」外箱

① 刀 朱銘 延寿國時
(左) 朱銘表 (右) 朱銘裏